

令和4年度保険料改定のお知らせ

- ◆令和4年4月から介護保険料を400円の引き上げを予定しています。
- ◆この改定は、令和4年2月の第102回通常組合会の議決を経て決定となります。
- ◆介護納付金を納めるための財源となる介護保険料の収入額が不足し、収支の均衡が保てなくなったため、平成29年度の保険料改定から5年ぶりの引き上げとなります。
- ◆医療保険分・後期高齢者支援金分の保険料改定はなく、据え置きです。

○健全な財政運営のため、保険料改定にご理解賜りますよう、お願いいたします。

現行保険料(令和4年3月まで)

資格区分		保険料月額 (1人当たり)	内 訳			
			医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	
組合員	一種	介護保険第2号被保険者※	20,500	15,000	2,500	3,000
		上記以外的一种組合員	17,500	15,000	2,500	—
	二種	20歳以上26歳未満	13,500	11,000	2,500	—
	三種	20歳未満	9,000	6,500	2,500	—
家族	介護保険第2号被保険者※		7,500	2,000	2,500	3,000
	上記以外の家族		4,500	2,000	2,500	—



令和4年度保険料(案)(令和4年4月から)

資格区分		保険料月額 (1人当たり)	内 訳			
			医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	
組合員	一種	介護保険第2号被保険者※	20,900	15,000	2,500	<u>3,400</u>
		上記以外的一种組合員	17,500	15,000	2,500	—
	二種	20歳以上26歳未満	13,500	11,000	2,500	—
	三種	20歳未満	9,000	6,500	2,500	—
家族	介護保険第2号被保険者※		7,900	2,000	2,500	<u>3,400</u>
	上記以外の家族		4,500	2,000	2,500	—

※介護保険第2号被保険者とは、40歳以上65歳未満の被保険者です。

(問い合わせ先) 静岡市葵区鷹匠2丁目5番2号



静岡県建設産業国民健康保険組合

URL : shizuken-kokuho.or.jp

TEL : 054-252-3912

FAX : 054-252-6794

※保険料の納付に関することは、ご所属の支部へご確認ください。